

京都市外国籍市民総合相談窓口の整備及び運営に関する交付金交付要綱を廃止する
要綱

京都市外国籍市民総合相談窓口の整備及び運営に関する交付金交付要綱は、廃止する。

附 則

この要綱は、令和5年6月1日から施行する。